

令和5年度第8回津野町農業委員会定期総会議事録 (第1日目)

召集年月日 令和5年11月20日

召集場所 津野町役場 西庁3階 委員会室

開 会 令和5年11月29日 午後4時30分

出席委員

1番：前野 富士男、2番：高橋 好文、3番：石川 幸久、4番：戸田 和宏、
5番：宇都宮 京子、6番：川西 利文、会長：川村 実男

(推進委員)

川渕 慶博、大崎 登、長山 計一、明神 正、明神 長生、大地 勝義、山崎 哲人

その他の出席者

事務局長：福井 弘樹、事務局職員：池 大輔

議事日程

別紙のとおり

令和5年度第8回津野町農業委員会定期総会議事日程

令和5年11月29日 午後4時30分開議

日程	議案番号	案 件	備考
1		開会	
2		会議録署名委員の指名	
3	議案第1号	会期の決定	
4	議案第2号	農地法第3条の規定による許可申請について	
5	議案第3号	非農地証明交付申請の承認について	
6	その他	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について（利用権貸借）	

開会 : 午後4時38分 開議

議長 : ただいまの出席委員は農業委員7名、農地利用最適化推進委員7名でございます。

会議の成立する定員に達しておりますので、これより、令和5年度第8回津野町農業委員会定期総会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

日程第1、会議録署名委員の指名をおこないます。

会議録署名委員は、会議規則第13条の規定により、議長において

4番 戸田^{とだ}和宏^{かずひろ}委員、6番 川西^{かわにし}利文^{としふみ}委員を指名いたします。

日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

委員 : 異議なし

議長 : ご異議なしと認めます。

よって会期は1日間と決定しました。

日程第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、を議題といたします。

事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 : 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、ご説明いたします。(番号1～6朗読)

以上で議案の朗読並びに説明を終わります。

議長 : 議案第1号 番号1は高橋委員と大崎委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

大崎委員 : 先日当事者と会いまして現地確認を行ってきました。●● ●●さんは農業後継者がいないということで、農地を引き受けられる●● ●●さんは同じ集落でございます。この方は場所的には●●の東隣の所です。ほとんどその周囲はハウスで経営をされておまして、譲渡を受けた田んぼにつきましては水田を作るということでございます。いずれも確認した結果問題無いと判断しております。

議長 : 休憩にいたします。

(午後4時46分～午後4時47分)

議長 : 休憩の前に引き続き会を開きます。

番号1について、質疑、意見はありませんか。

委員 : ありません。

議長 : 番号2から5は川西委員と大地委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

川西委員 : 2番ですが、●●の畑ですが●●さんと●●さんが親戚ということで、●●さんもだいぶ歳で●●からわざわざ畑をしに来れんということで、●●さんにお譲りするいう形で、荒さん程度にはジャガイモ等を植えて畑にするということでした。問題は無いと思います。

3番ですが、●●●●の所で、写真で18ページ、●●●●●●●●は、木とか色々植わってますけど、きれいにして畑にしたいということと下のちっこい部分はしきびとか植える予定ということで、問題無いと思います。以上です。

大地委員 : 4番と5番につきましては私の方からご報告をさせていただきます。4番、●● ●●●さんから無償移転であります、●● ●●さんへ。●●さんと●●●さんはいとこの間柄でありまして、以前よりこの土地については、●● ●●さんのお父さん又はおばあさんあたりがずうっと作って来ておった所ありますが、●●さんが本来なら受け継ぐべきところが、●●●さんの名前で登記が残っておったと、そういう風なことで●● ●●●さんも何の異議なく●● ●●●さんに譲るということでございますのでこの件についても問題も無いと思います。

また、●● ●●●さんから●● ●●さんへであります、●●●さんは●● ●●さんのおばさんにあたります。様々な事情がございまして●●家であった土地を●● ●●●さんにしておったというようなことで、元に戻すと内容的にはそういうことでございます。この点につきまして●● ●●さん、●● ●●●さんに確認しましたが何の問題も無く了解をしておるといことでありますので問題無いと判断をし、ご報告いたします。

議長 : 休憩にいたします。

(午後4時49分～午後4時54分)

議長 : 休憩の前に引き続き会を開きます。

番号2から5について、質疑、意見はありませんか。

委員 : ありません。

議長 : よろしいですか。

番号6は石川委員と長山委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

石川委員 : 25日に●●さんに会い、現地確認をしてきました。●●さんと●●さんは

親子で、●●さんは80代の高齢で子供に譲りたいという話でありました。
問題無いと思いますのでよろしくお願いします。

議長 : 休憩にいたします。

(午後4時55分～午後4時56分)

議長 : 休憩の前に引き続き会を開きます。

番号6について、質疑、意見はありませんか。

委員 : ありません。

議長 : よろしいですか。

それでは採決いたします。

議案第1号について、原案のとおり決することに賛成の農業委員の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長 : 日程第4 議案第2号 非農地証明交付申請の承認について、を議題といたします。

事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 : 議案第2号 非農地証明交付申請の承認についてご説明いたします。

(番号1朗読)

以上で議案の朗読並びに説明を終わります。

議長 : 議案第2号 番号1は私と山崎委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

山崎委員 : 42ページを見ていただいたらわかると思いますが、●●●とあるのは●●●のことです。この道を隔てたところにある。●●●さんはお母さんがここに住んでおったんですけど去年亡くなられて。●●●になってますけどそういうことで、空き家ですけど、●●●さんのお姉さんが●●●●●さんの奥さんということで、親戚関係にあります。●●●●●さんの離れになっていることを、非農地申請して登記も●●●●●さんにしたいということです。土地家屋調査士の●●●●●さんに確認しまして、そういうことでやるということでした。

議長 : 休憩にいたします。

(午後4時59分～午後4時59分)

議長 : 休憩の前に引き続き会を開きます。

番号1について、質疑、意見はありませんか。

委員 : ありません。

議長 : それでは採決いたします。

議案第2号について、原案のとおり決することに賛成の農業委員の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長 : 日程第5 議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について(利用権貸借)、を議題といたします。
事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 : 議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について(利用権貸借)をご説明いたします。
(番号1朗読)

番号1は新規設定であります。

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律(令和4年法律第56号)規則第5条の改訂により改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

議長 : 議案第3号 番号1については、戸田委員に関係する案件のため、戸田委員には退席していただき、審議を行います。

(戸田委員退席 午後5時2分)

議案第3号 番号1は明神委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

明神委員 : 26日の午前中に現地調査に行ってきました。場所は●●●●●から●●●の方へ5分で行ける●●●地区でございます。48ページを見ていただきたいと思います。3筆です。畑と書いておりますけど、耕地整備の時に田んぼに直しておって、現状は田んぼになっております。次に50ページを見てもらいたいと思います。三方を川に囲まれて良いところでございます。設定する●● ●●さんは3人家族で90歳になりまして農作業ができなくなり、また認知症が進んでいるということで、娘さんにお会いしまして、話を聞くことができました。●●さんが作ってくれるということで大変助かっておりますという話でございました。何も問題は無いと思いますのでよろしく願

いします。

議長 : 休憩にいたします。

(午後5時3分～午後5時4分)

議長 : 休憩の前に引き続き会を開きます。

議長 : 番号1について、質疑、意見はありませんか。

委員 : ありません。

議長 : それでは採決いたします。

議案第3号について、原案のとおり決することに賛成の農業委員の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

戸田委員を呼んでください。

(戸田委員着席 午後5時5分)

戸田委員に告知します。議案第3号は可決されました。

議長 : 日程第6 その他について、を議題といたします。
何かありませんか。

事務局 : 先月お配りした産業祭の出務についてです。都合で欠席となる方はいらっしゃいますか。また時間の変更希望はありますか。(内容確認)

お配りしておる資料をご覧ください。来年度の視察の計画案です。予算確保は本案で行いますが、来年度にここを視察したいという案がありましたら事務局にご連絡ください。

12月の定期総会の日程を決めたいと思います。12月21日木曜日に本庁で開催を予定しております。

議長 : その他に何かありませんか。それでは、本日の日程は全て終了しました。
これにて、令和5年度第8回津野町農業委員会定期総会を閉会いたします。

閉会 (午後5時11分)

津野町農業委員会会議規則第13条の規定による会議の経過を記載したもので、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津野町農業委員会議長

署 名 委 員 4 番

署 名 委 員 6 番